

# 教育委員会議事録

(公開部分)

令和5年5月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和5年5月定例会)

- 1 日 付 令和5年5月23日(火)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員
- |      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 教育長  | 伊藤 文康 | 教育委員 | 平井 照江 |
| 教育委員 | 濱田 望  | 教育委員 | 武井 哲也 |
| 教育委員 | 海野 望  |      |       |
- 4 出席職員
- |                     |        |                          |       |
|---------------------|--------|--------------------------|-------|
| 理事(教育担当)            | 小宮 洋子  | 教育部長                     | 中込 明宏 |
| 教育部次長               | 江下 裕隆  | 教育部参事兼教育総務課長             | 西海 幸弘 |
| 教育総務課文化財担当課長        | 押方 みはる | 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事        | 山田 圭  |
| 教育部専任参事兼教育支援課長兼指導主事 | 麻生 仁   | 教育部参事兼教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 | 浅井 大輔 |
| 学び支援課長              | 松本 晃子  | 学び支援課主幹兼学び支援係長           | 中島 裕子 |
- 5 書 記
- |           |       |         |       |
|-----------|-------|---------|-------|
| 教育総務課総務係長 | 小林 亮介 | 教育総務課主査 | 郷原 貴子 |
|-----------|-------|---------|-------|
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- |             |   |
|-------------|---|
| 日程第1 報告第15号 | 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について                        |
| 日程第2 報告第16号 | 令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について                   |
| 日程第3 報告第17号 | 海老名市立図書館指定管理者の募集について                          |
| 日程第4 議案第20号 | 令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について                   |
| 日程第5 議案第21号 | 令和5年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について                    |
| 日程第6 議案第22号 | 令和5年度海老名市一般会計補正予算(第3号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について |
- 8 閉会時刻 午後3時42分

○伊藤教育長 本日、全員出席でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日、傍聴はございません。

今会の署名委員は、濱田委員、海野委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

---

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。

4月21日（金）は、前回、教育委員会4月定例会でございました。

22日（土）は、海老名市少年消防クラブ入会式がありました。少年と言っただけで、年齢的には少女も含まれるみたいですね。

25日（火）は、自閉症児・者親の会総会、最高経営会議、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議でございます。図書館教育担当者会議（オンライン）でした。

26日（水）は、4月校長会議（第2回）です。4月だけ月に2回あります。県教委市町村教育長会議がありました。海老名市文化芸術協会総会がありました。

27日（木）は、市長定例記者会見、おはなしたまてばこ総会です。学校用務員会議、また、教育相談CO・SC・SSW連絡会議がありました。

28日（金）は、現職教育運営協議会、海老名市はやし保存連絡協議会総会がありました。

29日（土）は、肢体不自由児者と父母の会総会がございました。

5月1日（月）は、新聞等でも報道があったのですが、樺ロータリークラブ「大げやきストラップ」寄贈セレモニー（海老名小）を行い、海老名小学校の子どもたち全員に配りました。温故館にも置いてあります。

2日（火）は、えびなっ子しあわせプラン推進委員会と不登校支援団体面会がございました。

4日（水）は、緑化フェスティバルがありました。

裏面に行きまして、8日（月）は、久しぶりの大雨のため職員登校時巡視をしたところでございます。県央教育事務所長・副所長が面会に来られました。健康教育担当者会（オンライン）がありました。

9日（火）、10日（水）は、関東地区都市教育長協議会理事会、総会、分科会がありました。新たな部活動の在り方検討委員会で、部活動の地域連携、地域移行についての海老名の話合いが始まったところでございます。

11日（木）は、5月校長会議、県央地区指導担当者会議がありました。

12日（金）は、国際ソロプチミスト海老名認証40周年記念式典がありました。神奈川県都市教育長協議会議総会（三浦市）がありました。

13日（土）は単P会長会、15日（月）は教育委員会4月臨時会ということで、皆さんに教科書等のご決定をいただいたところでございます。教育課題研究会がありました。

16日（火）は、第1回教科用図書採択資料作成委員会がございました。

17日（水）～20日（土）（帯広・登別）は、17日（水）、18日（木）、19日（金）は全国都市教育長協議会理事会、総会、分科会を帯広で、その後の19日（金）、20日（土）は姉妹都市3市教育長意見交換会を登別でしたところでございます。

21日（日）はえびな文化財探求舎講演会ということで、今、温故館で皆さんが見てきましたえびな近代鉄道物語について、浜田先生という私どもの文化財保護審議会の会長さんにご講演していただいて、募集よりもかなり多くの希望者があったということで、毎年えびな文化財探求舎の講演会をやるのですが、すごく人気なのです。だから、文化財とか、歴史とかに興味を持たれている方はすごくたくさんいるのだなと私は感じたところでございます。

昨日、22日（月）は、大和税務署管内和座海綾租税教育推進協議会がありました。

今日、23日（火）は、教育委員会5月定例会でございます。

それでは、主な事業報告について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 4月27日のおはなしたまてばこ総会とあるのですが、この団体はどんな活動しているのですか。

○伊藤教育長 おはなしたまてばこは、もうかなりの年数になっています。各学校を回って、お話し会のような感じで絵本を読んだり、または素話で、全部記憶して、子どもたちの前で物語を披露する。私が杉久保小学校の教員のときに来ていましたから。

○武井委員 では、相当昔からですね。

○伊藤教育長 そうです。私は、5、6年生の担任だったことが多かった。若いときは男の先生は5、6年担当が多かったではないですか。6年生の子どもたちをいっぱい連れて図書館に行くのですが、みんなすごく話を聞いているのですよ。引きずり込まれるというか、その世界に入るということで、えびなっ子スクールとか図書館等でもそういうお話し会をやっています。

○武井委員 読み聞かせの活動をしているんですね。

○伊藤教育長 そうです。読み聞かせの団体です。私は、去年、社会教育団体の推薦でソロプチミストから寄附を頂いたり、表彰されたりしています。そのこともあって、国際ソロプチミスト海老名認証 40 周年記念式典の祝賀会、レセプションの部分では、その方々の代表者がお話をして、私は三浦に行ってしまったのですが、物すごく評判がよかったと聞いています。ソロプチミストの人たちも、関東一円のソロプチミストの団体が来られましたので、そのことに物すごく興味を抱いて、ご連絡をいただいたりしています。

○武井委員 メンバー自体はそんなに多くないですかね。

○伊藤教育長 二、三十人いっちゃる。

○平井委員 27 日に教育相談 CO・SC・SSW 連絡会議が入っているのですが、この連絡会議の内容を教えてください。

○教育支援担当課長 こちらの教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー連絡会議は、数年前までは、コーディネーターの担当者を集めて、教育支援施策について話をする会議だったのですが、昨年度から小学校と中学校のスクールカウンセラーも参加していただいて、小中での相談支援の情報交換や相談支援の連携をメインに情報交流を進めることに変えたところが特徴であります。それ以外にも、次の施策ですとか、そういう情報提供をしていきながらやっていくものでありますので、基本は、小学校、中学校関連の相談支援の情報連携が中心になっております。

○平井委員 コーディネーターを中に入れてくださっているのはすごくいいかなと思いますね。コーディネーターは学校の中心的存在で、今、相当な仕事量があると思うのですね。いろいろ聞いてくると、学校によってコーディネーターの仕事の差があるようで、保護者とのつながりがうまくいっていないケースもあるようなことが流れてくるのです。ですから、そういう部分でも、ぜひこういう連携を取っていただいて、できるだけ学校や保護者との連携がスムーズにできるようにぜひお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 教育相談コーディネーターはそれなりの職務ができる教員が当たってはいるのですが、コーディネーターとして、教員がその人となりによって保護者とお話しして、うまくやるのですが、どちらかというところ、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとうまくつないで、その人だけが学校として対応するのではなくて、全体的に対応するようなコーディネートができる職員になってもらうのが一番ありがたいですね。そうでないと、学校の対応で相談に行ったけれども、乗っていただけないというか、要する

に相談者にしてみたら意が通じないというか、困って相談に行っているのです、その辺はうまく受け止めて、またさらに関係機関とうまくつないで、みんなでよりよい方法はないか、対処するような力ができればなと思っています。

○平井委員 今ここのところがすごく求められているかなと思うのです。保護者も学校に、期待ではないけれども、相談をするし、学校として組織づくりをきちんとしていく必要があるのかなと感じます。よろしくお願いします。

○伊藤教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、2番目ということで教育長としての交流で、5月は、神奈川県、関東地区、全国の都市教育長協議会の総会があるのです。連休や出張を含めるとは5月の半分はいないのかなと自分では思っているところがございます。ここにも書いてあるのですが、様々な市の教育長、全国というと、沖縄から北海道の教育長、803市あるのですよ。全員が来なくても、帯広には500人近く集まるのかな。だから、ホテルを確保するのが大変みたいです。そういうところに集まって、その中で交流ができるということがここに書いてあるのです。

ただ、私、最初の頃は、鹿児島とか、結構遠くで教育長会議があったのですが、あまり知らなくて、旅費がもったいなと思って行かなかったのですよ。もっとおかしかったのは、オンラインでやり出したら、オンラインや書面開催で終わるのだと。2年間か、3年間はそうだったのですよ。だから、別にみんなが集まらなくても、オンラインでもやれるし、書面でもやれることが分かったのです。でも、それだけではないなと今は感じているところです。私自身はご承知のように県の中で一番長いので、神奈川県の会長なのです。辞めるまで会長なのです。普通は2年交代とか3年交代で回せばいいのに、それが慣例なので、途中から俺は変えたいと思っています。今年で任期が終わるのですけれども、例えば来年うちがやると、私が継続すると、来年からの3年間の後半2年間は関東の会長になるのですよ。それはふさわしいとかなんかではなくて、役割分担がずっと何年か先まで決まっていて、私が一番懸念したのは、多分ほかの県内の方々も希望しないので、そのままと海老名が会長市になるのです。会長市は実を言うと事務局を担うので、関東地区だと、新潟とか、長野とか、静岡とか、全部入っての関東地区でするので大変なことになるなと思って、どうなるか分かりませんので、こういう状況に今あるということでございます。

同じ市の人たち、県内もそうなのですが、みんなで集まって、沖縄の人と話したこともあるし、みんな同じ職なのです。教育行政の責任者として務めている人たち、それぞれの地域とか土地柄によって違いはある。でも、そこでそういう人たちが集まるだけで何かすごく面白いというか、いろいろな情報交換ができるし、大ホールを後ろから見ていると、ああ、これだけいるのだ、俺ぐらいいいかげんでも大丈夫だなと思ったりもして、本当に安心するというか、頑張ろうかなと思ったりするのがいいなと私は思っています。

あと、全国で集まったときも、神奈川県の人たちは神奈川県としてそこで懇親会をやるのですよ。

○武井委員 混ざらないですか。

○伊藤教育長 県ごとです。1回、理事会に行ったときに全国の人たちでやるのですが、神奈川県は神奈川県でやる。それがとてつもなく面白いですよ。もう1つ、この後、登別に行きました。登別の安宅教育長と白石の半沢教育長と3人です。登別の小笠原市長が見えて、ご挨拶をいただいたりして、今後の3市の児童生徒の交流をどうするかということで意見交換して、そこでいろいろ約束しました。次の日、忘れてはいけないと思って教育部長に電話したことがあって、白石の半沢教育長が、ぜひ来て、白石の教育委員会と交流してくださいと言われて、次の日、起きて、もうすぐに中込教育部長に連絡しました。

○教育部長 不登校特例校の学校があるそうなので、それを皆さんに見てもらいたいということですよ。

○平井委員 私、個人的に白石から取り寄せているものがあるのですが、電話をすると、そこのおかみさんが海老名のことを話してくれるのです。すごくいろいろなことをしているのです。中学とかで野球の交流があったり、海老名にはすごくお世話になっていて言うのです。私、行っていないのですけれどもとは言ったのですが、この間、荷物の中に、とても海老名に感謝していますというお手紙を頂きました。

○伊藤教育長 そういうことで、白石の方とも会ったのですが、本当にゆっくりできて、実際に姉妹都市の教育長と話すことはそんなにないです。その時間が取れて、実を言うと、帯広から登別まで高速道路、日高山脈を越えて、トンネルが多いのですが、結構かかるのですよ。その間、ずっと一緒にいるので、ずっと話していました。安宅さんが前はどんな学校にいて、どうだったとか、どんな趣味でとか、半沢さんも、本当に私的なことから公的なことまで全部、あれはよかったなと思います。登別の公用車を運転してくれている運転士だけはかわいそうでした。帯広から結構長いのです。でも、ああいう時間はよかった

など思っています。そこにあるように、これからも、多くの教育長と交流しながら、私も進めていきたいなと思っています。

あとは、先ほど言ったように、教育委員さん方も、例年、海老名は関東甲信越のどこかの市の教育委員会にお邪魔して、教育委員会の交流も図るようにしています。今年はいろいろな関係で白石に決定していますので、白井市の教育委員さんとの交流を楽しみながら、全国でいうと 800 人、町村を入れると 1000 近い私と同じ職の人たちがいて、教育委員はその 4 倍から 5 倍いて務めていますので、そういう中でお互いの交流が図ればなということでございます。

---

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第 1、報告第 15 号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 1 ページをご覧ください。報告第 15 号、海老名市教育委員会関係職員の異動についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第 2 号の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和 5 年 5 月 1 日付で人事異動を発令したためでございます。

資料 2 ページをご覧ください。人事異動の内訳でございます。令和年 5 月 1 日付、主査級 1 名、就学支援課に配属されておまして、田辺賢司と申します。こちらに対しまして人事異動を発令したものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問等もないようですので、報告第 15 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 1、報告第 15 号を承認いたしま

す。

---

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第16号、令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料3ページをご覧ください。報告第16号、令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱した上で、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、辞職及び任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したためでございます。

それでは、資料4ページをご覧ください。初めに、令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職（海老名市教育支援センター運営協議会委員）の委嘱についてでございます。

1、概要でございます。任期満了に伴い、新たに海老名市教育支援センター運営協議会委員を委嘱したため、報告いたすものでございます。

2、委員の職務についてでございます。海老名市教育支援センターの事業を適正かつ円滑に進めるために従事していただくものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

委嘱する者でございます。こちらにつきましては資料5ページをご覧ください。名簿のとおりでございますけれども、継続の方もいらっしゃいますが、11名全て新たに委嘱となります。

続きまして、資料6ページをご覧ください。令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職（海老名市いじめ問題対策連絡協議会委員）の委嘱についてでございます。

1の概要でございます。任期満了に伴い、新たに海老名市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱したため、報告いたすものでございます。

2、委員の職務についてでございます。いじめ防止等に関係する組織及び団体の連携を図ることを目的として従事していただくものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

委嘱する者でございます。資料7ページをご覧くださいと思います。名簿のとおり新たに6名を委嘱しております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、教育支援センター運営協議会、海老名市いじめ問題対策連絡協議会の委員ということで、新たな非常勤特別職の委嘱ということで、役職によって新規の方もいらっしゃいますし、2年間の継続の方もいらっしゃいますので、それらが今、教育部長から説明があったように一覧の方を委員としたという報告でございますが、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 メンバーを見ていると、いろいろな小学校とか役職に就いている方々で、例えば警察署から1名とか、中学校校長から1名とか、高校から1名とかといった規則があって、毎年というか、毎回このメンバーを変更したり、継続したりしているというのが現状でしょうか。

○教育支援担当課長 どちらも要綱にのっとっておりますので、学識経験者からとか、警察署の方とか、要綱にのっとって運営しております。任期は2年になっておりますので、昨年度末で任期が満了となったため、また任用させていただいたということになります。

○伊藤教育長 委員の枠というか、どういう方を委員に選ぶというのは要綱に制定されているということですね。

○教育支援担当課長 そうです。

○武井委員 なるほど。

○伊藤教育長 いじめ問題のほうも同様ですか。

○教育支援担当課長 同様でございます。

○伊藤教育長 ほかにいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第16号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第16号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 次に、日程第3、報告第17号、海老名市立図書館指定管理者の募集についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、8ページをご覧ください。報告第17号、海老名市図書館指定管理者の募集についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、海老名市図書館指定管理者の募集を実施するためでございます。

詳細につきましては、学び支援課長よりご説明申し上げます。

○**学び支援課長** それでは、説明いたします。資料9ページをご覧ください。「海老名市立中央図書館」、「海老名市立有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター」の指定管理者の募集についてでございます。このことについて、「中央図書館・有馬図書館・門沢橋コミュニティセンター」ですが、指定管理期間が令和6年3月31日までに満了となるために、既に令和5年3月の定例教育委員会、同月の最高経営会議にて、指定管理者制度の継続及び下の箱の中の1、対象施設にございますように「中央図書館」、「有馬図書館・門沢橋コミュニティセンター」の2館に分けてそれぞれ指定管理者を募集することについて決定されております。これを受けて、令和5年5月の最高経営会議において、次期指定管理者の募集を実施することについて決定されましたので、ここでご報告いたします。

なお、指定管理者の募集手続は、指定管理者の事務手続を一括で実施しております企画財政課において行います。

2、次期指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）です。

3、指定管理者選定方法は、第一次審査は8月に実施する予定の書類選考と第二次審査は業者からのプレゼンテーションとそれに対するヒアリングを通じて選定を実施いたします。

4、選定委員会についてでございます。こちらは内部委員と外部委員とに分けてございます。内部委員は関係部局の者、外部委員に委員につきましては、税理士、社会保険労務士、市民代表といたしております。

続きまして、5、中央図書館の業務内容でございます。(1)施設の運営に関する業務、(2)施設の維持管理に関する業務（併設駐車場も含む）、(3)施設の利用承認等に関する業務、(4)図書館システムに関する業務、(5)市内ネットワークサービス等、これは国分寺台文化センター及び障害者支援センターあきばの図書取次ぎ等でございます。また、(6)そ

の他市及び教育委員会が必要と認める業務となっております。

6、有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターの業務内容です。(1)から(3)までは中央図書館と同様でございますが、(4)市内小中学校図書館に対する支援に関する業務、(5)東柏ヶ谷小学校市民図書室の業務が追加となっております。

7、指定管理者選定スケジュール(予定)でございます。これは以下のとおりとなっております。6月に募集を行う予定です。

雑駁ではございますが、説明は以上となります。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、質問等ありましたらお願いいたします。

もう教育委員会としては分けてやるということで、昨年度のうちに皆さんにもご決定いただいて、最高経営会議という庁内の会議も通って、今度は指定管理の募集ということで、企画財政課でそれを行うに当たって、これを進めますよということを報告するというところで、教育委員会の中ではこの方針は既に決定されています。このような形で指定管理を進めることについての報告でございますが、いかがでしょうか。

○海野委員 これから選定などをしていくかと思うのですが、多分今もやっていただいていると思うのですが、図書館の使い方とかについて周りからこうしたらいいなというお話を聞くこともあるので、そういった使う人側の意見もきちんと取り入れてくれるような情報交換ができるような形でいけたら良いと思いますが、いかがでしょうか。

○学び支援課長 おっしゃるとおりでございますので、図書館からも毎月1回、モニタリング会議を行っておりまして、実際に市民の方と図書館を通じて意見等もございまして、市民の方から直接意見を入れるような箱も図書館に設置しておりますので、そういったことからよく聞き取りをして、反映できるようにしていきたいと思っております。

○伊藤教育長 海野委員、具体的にこんなことというのはどんなことだったのですか。支障がなければどうぞ。

○海野委員 受験生が割と周りに多いので、中学生などは中央図書館だと時間も決まっているし、スタバでお茶を買わないと長くいられないという話を聞きました。結局、中央図書館に行けるときは行くけれども、長くいられないからほかに行こうかなという話とかも聞いていて、もう少し子どもたちが使いやすいような形だという話を聞いたりしています。

○伊藤教育長 その中央図書館は結構利用者が多いので、入れ替わらないと難しいです

ね。だから、学習の場として使うなら、コミセンの学習室のほうが勉強できるかなと思ったりもするのですが、ただ、あそこに行ってやるというステータスが子どもたちにもあったりします。あとは、不便でさえなければ、有馬図書館なら、ずっといられるので、その辺の特徴があったりはします。

○**海野委員** やはり行きやすいのは中央図書館ですね。みんなも来やすかったりして、そうすると、行ったときに座る場所がないとか。

○**伊藤教育長** いや、もうすごい人気というか、図書館としては本当によく市民の方に利用されていますので。

○**武井委員** 最終的な決定に関して分からないところがありまして、指定管理者の選定スケジュールのところ、指定管理者選定委員会の実施があるではないですか。そうすると、内部委員と外部委員を決めて指定管理者選定委員会をつくっていただいて、その方々が最終的に決めるわけではなく、そこからもう1回、政策会議、最高経営会議を経て決定まで進めるという中で、この人たちの役目はどういったことになりますか。選定するのはもちろん分かっているのですが、その人たちからどういった形で、上程していくのかなというのを伺いたくて、質問させていただきます。

○**学び支援課長** 選定委員会を2回開きまして、その中でそれぞれ評価といいますか、例えば点数を選定委員につけていただきまして、評価の高かった業者が指定管理者の候補者となります。そして、その候補者と仮協定を結びまして、この協定を結んだ後に議会に上程いたしまして、指定管理者を指定していただきます。そこで指定管理者が正式に決定するような形になります。

○**教育部長** 今、学び支援課長がご説明したとおりで、特に補足はないのですが、通常一次審査と二次審査があって、一次審査の中では恐らく、例えば会社の規模だったり、概要だったり、取組内容だったりとか、潰れないのかなとか、そういう書類審査があります。我々委員が見させていただいて、問題がないかの判断をそこで1回します。それをした後に今度は二次審査に進むことになるのですが、二次審査では、業者、事業者がそれぞれ来られて、自分たちのやりたいことをプレゼンテーションされると思います。そのプレゼンテーションをするときに採点項目というのが細かく決められていて、そこに我々が点数を加えて、業者がある程度候補者ということで、多分点数があると思うのです。その点数を上回っている。例えば、今は2つありますけれども、中央図書館では2つ応募してきたけれども、こちらの業者のほうが点数としては上回っています。こちらの有馬のほうもやは

り2つ申出しているけれども、こちらのAの事業者のほうが点数的には上回っています。その結果を候補者として、次のステップということで庁議にかけていくということです。仮協定を結ぶ段階は、最終的に市の政策決定がまず必要で、金額が大きいので、議員の皆さん方に諮って、12月議会に提案していきましょうという流れです。

○武井委員 選定委員会から庁議にかけることはよく分かりました。

○伊藤教育長 最後は議会で決定されます。

指定管理の募集のたびに見直しを図られて、様々改善して、市民サービスがよりよくなればということでやりますので、私個人としては、もう直営に戻ることは難しいな、海老名の図書館は指定管理者制度の見直しを図りながら進めていくのが一番いいのだろうなどは思っています。

○濱田委員 確認ですが、選定委員会の中で内部委員は大体想像がつくのですが、外部の中に市民代表と書いてありますが、新たに公募か何かして選ぶのか、それともある程度選定をされているのかというのが1点と、一次審査、二次審査とも、内部委員、外部委員合同でやられるのかどうか、教えてください。

○学び支援課長 市民代表なのですが、市に関係する団体からある程度お声がけをしていく予定でございますが、委員については非公開となっておりますので、すぐくぼかした言い方になってしまって申し訳ありません。また、選定委員会は分けて行います。第1回目の選定委員会で中央図書館の内部委員と外部委員が一緒に入って行いまして、それとは別に有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターも内部委員と外部委員がそれぞれ入って行うように基本は考えております。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問等もないようですので、報告第17号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第17号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第4、議案第20号は人事に関する案件、日程第5、議案第21号は個人に関する情報を含む案件、日程第6、議案第22号は令和5年第2回海老名市議会定例会に上程する

予定の案件でございます。これらの案件は、海老名市教育委員会会議規則第 18 条第 1 項第 1 号、第 3 号、第 4 号にそれぞれ該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第 4 から日程第 6 まで会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 4 から日程第 6 までを非公開いたします。

(非公開事件開始)

---

(非公開事件終了)

---

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。